

I. 中心市街地全体に係る評価

○計画期間：令和2年4月～令和8年3月（6年0月）

1. 計画期間終了時点の中心市街地の概況

令和2年4月以降、認定基本計画に基づき、『長崎のエンジンである中心市街地を起点とした、人に選ばれるまちづくり』の実現に向けて、各種事業に取り組んだ結果、長崎市の総人口が減少し続けている中、中心市街地の人口はゆるやかに増加し、中心市街地の標準値の地価も増加する等、長崎市の中心部としての魅力は一定維持されている。

令和3年11月の交流拠点施設である出島メッセ長崎の開業をはじめとし、令和4年9月の西九州新幹線開業や令和5年1月の新市庁舎完成、令和6年10月の長崎スタジアムシティ開業等、中心市街地の都市基盤が急速に形成された。

観光分野においては、コロナ禍により中止を余儀なくされていた様々なイベントが再開され、長崎市の訪問客数やクルーズ客船寄港数は、コロナ禍前の水準まで回復してきている。

一方で、歩行者通行量は、コロナ禍以降、減少または横ばいとなっており、コロナ禍による歩行者通行量の落ち込みから回復していない状況である。集客拠点整備等による交流人口の拡大が中心市街地全体の回遊性向上に結び付いていないことから、交流人口拡大による効果を中心市街地全体へ波及させ、中心市街地のさらなる活性化へ繋げていく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

（基準日：毎年度12月31日 単位：人）

（中心市街地 区域）	令和元年度 （計画前年度）	令和2年度 （1年目）	令和3年度 （2年目）	令和4年度 （3年目）	令和5年度 （4年目）	令和6年度 （4年目）	令和7年度 （最終年度）
人口	30,766	30,698	30,547	30,748	30,838	31,203	31,855
人口増減数	▲77	▲68	▲151	201	90	365	652
自然増減数							
社会増減数							
転入者数							

※システムの都合上、町ごとに「自然増減数」、「社会増減数」、「転入者数」を推計することが困難

(2) 地価（地価公示 国土交通省）				（基準日：毎年度 1 月 1 日 単位：円/㎡）			
（中心市街地 区域）	令和元年度 （計画前年度）	令和 2 年度 （1 年目）	令和 3 年度 （2 年目）	令和 4 年度 （3 年目）	令和 5 年度 （4 年目）	令和 6 年度 （5 年目）	令和 7 年度 （6 年目）
中心市街地内 標準値平均	456,444	458,444	471,000	485,778	499,889	512,667	523,778
油屋町 55-1	418,000	411,000	409,000	422,000	437,000	452,000	467,000
五島町 1-16	665,000	685,000	746,000	786,000	813,000	836,000	851,000
浜町 3-32	944,000	944,000	944,000	963,000	977,000	985,000	994,000
大浦町 14-5	222,000	220,000	219,000	221,000	229,000	239,000	248,000
新大工町 179	317,000	321,000	334,000	348,000	361,000	371,000	379,000
船大工町 76	226,000	218,000	212,000	210,000	211,000	213,000	215,000
宝町 79	373,000	380,000	401,000	423,000	446,000	472,000	494,000
万屋町 77	485,000	486,000	494,000	504,000	515,000	526,000	537,000
五島町 6-15	458,000	461,000	480,000	495,000	510,000	520,000	529,000

※長崎県内の標準値のうち、R 2. 1. 1 時点で中心市街地にあるものを抜粋

2. 計画した事業等は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか。（個別指標ごとではなく中心市街地の状況を総合的に判断）

【進捗・完了状況】

- ①概ね予定通り進捗・完了した ②予定通り進捗・完了しなかった

【活性化状況】

- ① 活性化した
 ②若干活性化した
 ③計画策定時と変化なし
 ④計画策定時より悪化

3. 進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由（2. における選択肢の理由）

計画していた事業は主要事業である、交流拠点施設整備事業をはじめ、全 86 事業に着手しており、うち 28 事業が完了し、58 事業も進行中であることから、「概ね予定通り進捗・完了」したと言える。

計画の目標指標である「中心市街地の歩行者通行量」はコロナ禍による落ち込みから回復が見られず、目標未達成となったが、「中心市街地の新規雇用者数」は概ね目標達成、「中心市街地の年間延べ宿泊客数」は目標達成となった。

また、交流拠点施設である出島メッセ長崎のほか、西九州新幹線、新駅ビル、長崎スタジアムシティの開業と集客拠点の開業が相次ぎ、中心市街地の都市基盤が急速に形成された。

さらに、長崎市の訪問客数やクルーズ客船寄港数はコロナ禍前の水準まで回復してきており、中心市街地の地価は増加し、市の総人口が減少する一方で、中心市街地の人口は増加していることから、中心市街地の活性化状況は「若干活性化した」と言える。

4. 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

- ① 活性化した
- ② 若干活性化した
- ③ 計画策定時と変化なし
- ④ 計画策定時より悪化

【詳細を記載】

第2期計画期間において、長崎駅東口駅前広場など一部の整備が令和9年度へ延長となったものの、「交流拠点施設整備事業（出島メッセ長崎）」「新大工町地区市街地再開発事業」「新市庁舎建設事業」「ホテルインディゴ長崎グラバーストリート」などの主要な事業が概ね予定通りに完了した。また、アミュプラザ長崎新館や長崎マリオットホテル、長崎スタジアムシティの開業なども相まって、中心市街地に新たな賑わいや宿泊の拠点が誕生したことは大いに評価できる。

目標指標の達成状況については、「新規雇用者数」が目標（1,500人増）に迫る1,461人の増加で「概ね目標達成」、「年間延べ宿泊客数」が目標（199万7,000人）を上回る約214万人で「目標達成」となった。一方で、「1日当たりの歩行者通行量（中心市街地9地点）」については、平日・休日ともに目標未達成となった。長崎駅周辺などでの通行量は増加傾向にあったものの、その集客が中心市街地全体への波及には至っておらず、今後は新たな拠点からまちなかへ来訪者を回遊・滞在させる仕組みづくりが大きな課題である。

さらに、概ね目標達成となった「新規雇用者数」に関しても、市街地内での転職（労働移動）が含まれているため、今後はより実態に即した純粋な雇用創出数を把握し参考値として示すことが望まれる。

各種統計では、コロナ禍により一時低迷した市内訪問客数やクルーズ船寄港数が回復傾向にあり、中心市街地の地価も上昇を続けている。また、市民意識調査において「活気づいたと思う」割合が計画当初から約20%上昇したことは、本計画の確かな効果の表れである。

以上のことから、歩行者通行量の目標は未達成であったものの、交流人口の拡大や地価の上昇、市民意識の向上などの成果が明確に認められるため、概ね中心市街地の活性化が図られていると考える。

今後のまちづくりにおいては、新たな拠点の効果をまちなかへ波及させる取り組みの推進とともに、事業者の人手不足や夜間の交通インフラ等の課題に対しても、より一層の対策を講じることを求めたい。

5. 市民意識の変化

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

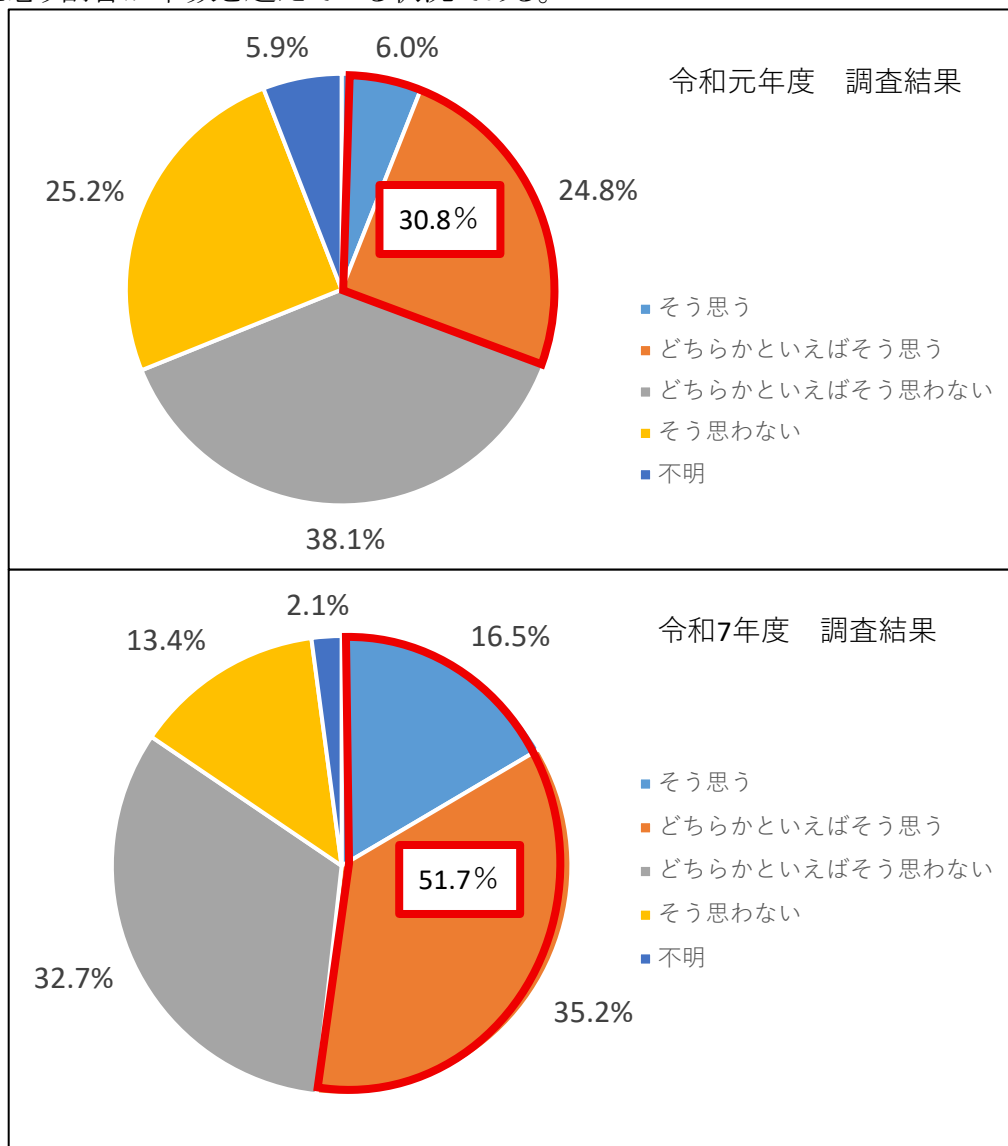
○市民意識アンケート調査

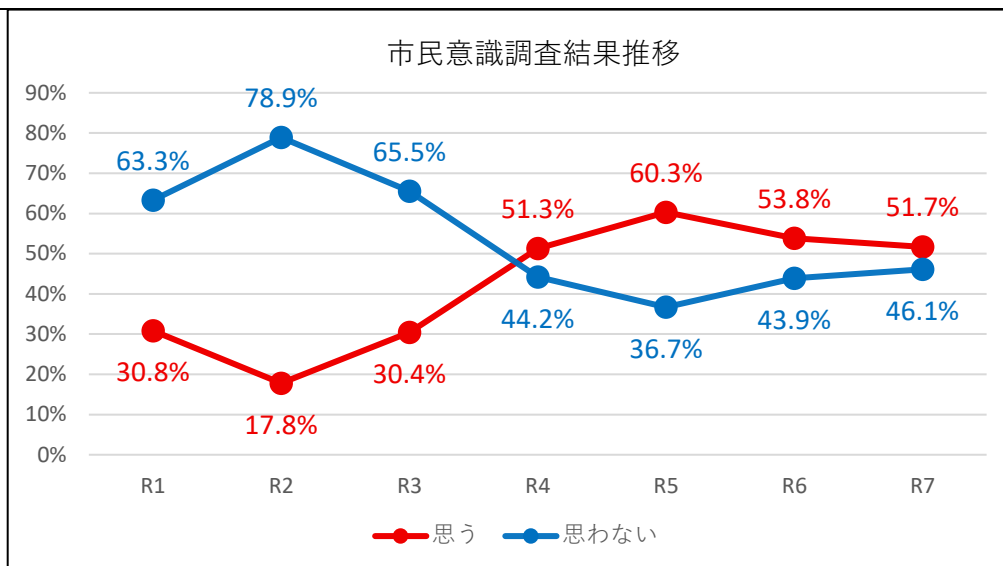
調 査 日：令和8年1月9日～令和8年1月30日

調査方法：長崎市在住の18歳以上の市民2,000人を抽出しアンケートを郵送

有効サンプル数：1,073件

基本計画前後（令和元年度～令和7年度）「長崎市の中心市街地は昨年度に比べて昨年度に比べ活気（賑わい）があると感じますか」という市民意識は、活気づいたと思う割合が約31%（令和元年度）から約52%（令和7年度）まで増加し、活気づいたと思わない割合が約63%（令和元年度）から約46%（令和7年度）まで減少している。また、令和4年度以降は活気づいたと思う割合が半数を超えている状況である。





6. 今後の取組

主要事業である交流拠点施設整備事業や新大工町地区市街地再開発事業、新市庁舎建設事業に加え、長崎スタジアムシティといった新たな集客拠点が整備され、中心市街地に新たな賑わいが生まれており、観光・ビジネス・文化交流など多方面で交流人口拡大が期待できる。一方で、歩行者通行量がコロナ禍による落ち込みから回復が見られず、人口減少の進行に伴う地域経済の縮小や各種産業の担い手不足などの問題が顕在化してきている。

そのため、交流人口拡大による効果を中心市街地全体に波及させるとともに、交流人口拡大が見込まれる好機を活かし、持続可能で力強い経済の成長につながる取組みを進めて行く必要がある。

具体的には、現計画に位置付けていた長崎駅周辺土地地区画整理事業や市庁舎跡地活用事業等を着実に推進していくとともに、創出された賑わいを中心市街地全体へ回遊、滞在させるため、まちなか賑わい創出事業やまちなか再生推進事業等を引き続き実施していく。

今後も効果を継続し発展させていくことが重要であることから、一部指標については、令和8年度以降の中心市街地活性化基本計画においても調査方法を改めて評価を行うなど、PDCAサイクルを継続する。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	基準値から目標値までの幅の8割ライン	最新値		達成状況
					(数値)	(年月)	
雇用の場の創出	中心市街地の新規雇用者数	893 人 (H26～30 年度)	1,500 人 (R2～7 年度)	1,379 人	1,461 人 (R7 年度)	R7.4	B1
交流の産業化による消費の拡大	中心市街地の年間延べ宿泊客数	1,699,434 人 (H30 年)	1,997,000 人 (R7 年)	1,937,487 人	2,143,078 人 (R7 年度)	R8.3	A
市民生活の利便性向上	1日当たりの歩行者通行量 (9地点の合計)	平日 61,997 人 休日 60,896 人 (R 元年度)	平日 65,300 人 休日 64,000 人 (R7 年度)	平日 64,639 人 休日 63,379 人	平日 41,966 人 休日 44,132 人 (R7 年度)	R7.9	C

< 達成状況の分類 >

A：目標達成、B1：概ね目標達成（基準値から目標値までの幅の8割ラインを超えている）、B2：基準値より改善（基準値から目標値までの幅の8割ラインには及ばない）、C：基準値に及ばない

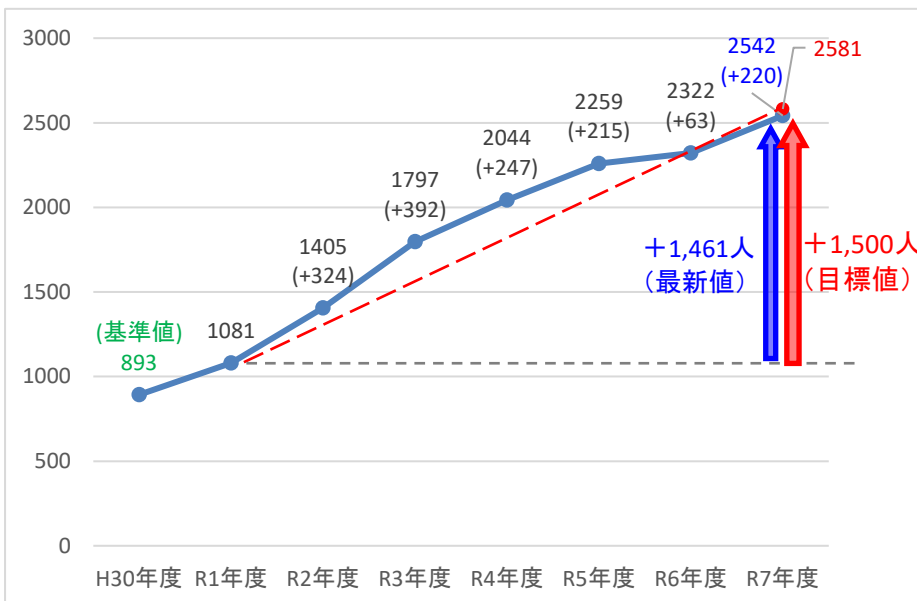
※上記について、関連する事業等が予定どおり進捗・完了しなかった場合は、英字を小文字にして英数字に下線を引いて下さい。（例：a、b1、b2、c）

2. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「中心市街地の新規雇用者数」(目標の達成状況【B1】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 53～P. 54 参照

●調査結果と分析



年	(単位: 人)
H 26 ～30	893 (基準年値)
R 1	1,081
R 2	1,405
R 3	1,797
R 4	2,044
R 5	2,259
R 6	2,322
R 7	2,542
R 7	2,581 (R 2～7 累計 1,500) (目標値)

※調査方法: ヒアリング調査

※調査月: 毎年4月

※調査主体: 長崎市

※調査対象: 平成26年以降に中心市街地で創業開始した企業

〈分析内容〉

新規雇用者数の増加に向けた主要事業において、新大工町地区市街地再開発事業及び交流拠点施設整備事業が完成し、企業立地推進事業による中心市街地への新規の企業誘致が着実に進んでいる。既存の立地企業においても、業務拡大により雇用者が増加したことで、新規雇用者は、令和7年度で220人増加し、最新値で累計1,461人となっており、目標値には届かなかったものの、期待された効果が発現された。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 企業立地推進事業 (長崎市)

事業実施期間	昭和58年度～【実施中】
事業概要	企業立地奨励制度に基づき、事業所の設置・賃借（施設等整備奨励金・建物等賃借奨励金）や新規雇用（雇用奨励金）に係る必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に資する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】1,100人（6カ年累計） 【最新値】1,187人※（6カ年累計） 当該事業による新規企業の誘致実績として、令和7年度においては、長崎市内に新たに5つの企業を誘致し、全て中心市街地区域内に立地した。 なお、令和7年度の新規雇用者数は210人となっている。

	※②新大工町地区市街地再開発事業の区域内に企業立地奨励制度を活用して立地した企業の雇用者数は①に含めず②に含める。
達成した（出来なかった）理由	（公財）長崎県産業振興財団と連携し、地震など自然災害リスクが比較的低いことに加え、産学官が連携した育成による人材の豊富さの強みを活かした企業誘致活動を行ったことが要因であると考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	企業誘致が進み、新たな雇用の受け皿が創出されている。また、地場事業者との連携や産学連携なども始まっており、産業の振興にもなっている。
事業の今後について	企業誘致については、概ね順調に進捗しており、引き続き、（公財）長崎県産業振興財団と連携し、企業の本社機能・開発部門の地方移転及び設備投資の動向や若い世代のニーズを捉えながら、今後成長が期待される分野の関連企業の誘致活動を実施するとともに、立地後の採用活動を支援する。
②. 新大工町地区市街地再開発事業（新大工町地区市街地再開発組合）	
事業実施期間	平成 25 年度～令和 5 年度【済】
事業概要	中心市街地の商業地である新大工町地区において商業施設の再整備と併せて、住宅、業務施設、駐車場施設等を一体的に整備することにより、地域活力の維持向上と賑わい再生を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和 2 年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】300 人（6 カ年累計） 【最新値】79 人（6 カ年累計） 当該事業は、南北の街区に分けて実施され、概ね当初の計画どおりに進捗し、令和 2 年 12 月に南街区の業務施設を含む J プロ新大工ビルが開業し、令和 4 年 11 月には北街区の商業施設を含む新大工町ファンスクエアが開業した。令和 5 年度には、当該事業に係る市街地再開発組合の解散及び清算業務までのすべての業務が完了した。 当該事業による新規雇用者数は、最新値で 79 人となっており、目標値に届いていない。
達成した（出来なかった）理由	南街区の業務施設に入居した企業の新規雇用が進まなかったことが要因と考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	周辺では共同住宅が 9 棟建設されるなど、新大工町及び隣接 6 町の人口は約 400 人増加し、新大工町電停の利用者数も増加している。周辺人口の増加に伴い、新規雇用者数の増加が期待できる。
事業の今後について	引き続き雇用者の増加につながる支援を行っていくことで、新規雇用者数の増加を図る。
③. 交流拠点施設整備事業（長崎市）	
事業実施期間	平成 27 年度～令和 3 年度【済】
事業概要	新長崎駅西側の隣接地において、会議や地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度） ② 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和 2 年度～令和

	3 年度) ③ 都市構造再編集集中支援事業（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】100 人（6 カ年累計） 【最新値】195 人（6 カ年累計） 当該事業は当初計画通りに進捗し、令和 3 年 8 月に交流拠点施設が完成し、同 11 月から併設するホテルとともに開業した。 当該事業による新規雇用者数は、最新値で 195 人となっており、目標値を上回っている。
達成した（出来なかった）理由	交流拠点施設整備事業が当初の計画どおり実施され、想定を超える新規雇用者数となったことから、目標値を上回る実績となった。
計画終了後の状況及び事業効果	施設整備により、新たに施設利用者や新規雇用者の往来に伴う賑わいが創出され、地域経済の活性化にも寄与している。
事業の今後について	今後も、交流拠点施設の年間目標値（催事開催件数 775 件、利用者数 61 万人）を達成していくとともに、会議やイベントなどの更なる誘致・受入を進め、新規雇用の拡大につなげていく

●今後の対策

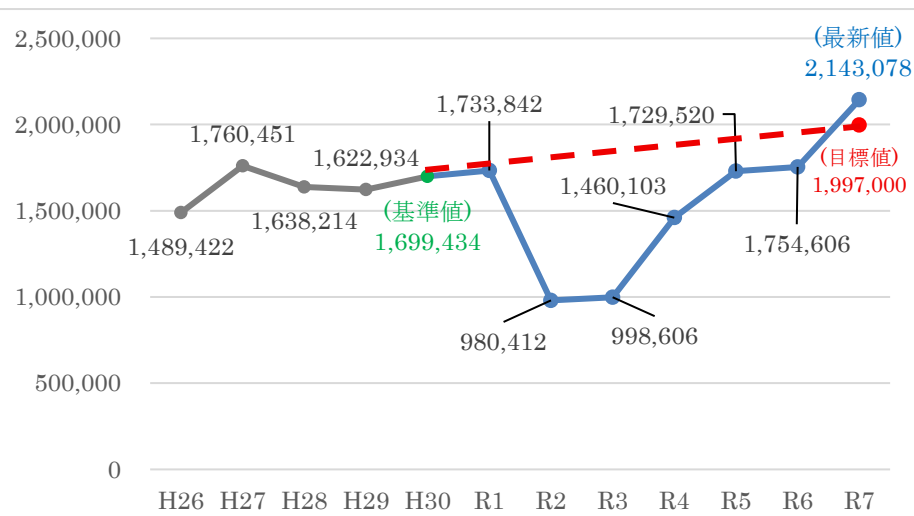
中心市街地の新規雇用者数は着実に増加しており、企業立地推進事業や交流拠点施設整備事業などの効果が発現している。

今後は、企業誘致の推進とともに、誘致後のフォローアップの充実を図ることで、より一層の雇用拡大効果が期待される。

（２）「中心市街地の年間延べ宿泊客数」（目標の達成状況【Ａ】）

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 55～P. 56 参照

●調査結果と分析



年	(単位：人)
H30	1,699,434 (基準年値)
R1	1,733,842
R2	980,412
R3	998,606
R4	1,460,103
R5	1,729,520
R6	1,754,606
R7	2,143,078
R7	1,997,000 (目標値)

※調査方法： ヒアリング調査

※調査月： 毎年１月～

※調査主体： 長崎県・長崎市

※調査対象： 中心市街地内の全宿泊施設

〈分析内容〉

主要事業はいずれも計画通り完了し、交流拠点施設やス長崎タジアムシティの整備により、宿泊需要の受け皿と来訪動機の双方が強化された。特に長崎スタジアムシティの完成により、当該施設併設のホテル及びその周辺ホテルへの宿泊客が増加するなど、エリア全体での宿泊需要の底上げが見られた。

その結果、年間延べ宿泊客数はコロナ禍からの回復に加え、イベントや観光需要の増加を背景に増加したことで目標値を達成した。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 交流拠点施設整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成27年度～令和3年度【済】
事業概要	新長崎駅西側の隣接地において、会議や地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））（国土交通省）（令和2年度～令和3年度） ② 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和2年度～令和3年度） ③ 都市構造再編集集中支援事業（国土交通省）（令和2年度～令和3年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】99,000人／年 【最新値】81,000人／年 当該事業は当初計画どおりに進捗し、令和3年8月に交流拠点施設が完成し、同11月から併設するホテルとともに開業した。 当該事業による令和7年の宿泊客数（推計）は、最新値で81,000人／年となっており、本事業における宿泊客数は目標値に届かなか

	った。 交流拠点施設における令和7年度の利用者数は635,895人となっており、昨年度と比較して、一般会議等の件数は増加したが、宿泊客数の増加につながる学会・大会等の件数が減少した。
達成した（出来なかった）理由	昨年と比較して、一般会議等の件数は増加したものの、宿泊客数の増加につながる学会・大会等の件数が減少したことが要因と考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	目標値に達していないものの、施設設置により、市内の宿泊客数は増加しており、宿泊費をはじめ域内消費が増加している。
事業の今後について	今後も、交流拠点施設の年間目標値（催事開催件数775件、利用者数61万人）を目指していくとともに、宿泊客数の増加につながる学会・大会等の更なる誘致・受入を進めていく。

②. 文化財保存整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成25年度～【実施中】
事業概要	国、長崎県及び長崎市の指定文化財などの所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助することで、文化財を良好な状態で後世に継承しながら中心市街地の魅力向上に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文部科学省）（令和3年度～令和7年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】30,000人／年 【最新値】— 人（非公表） ※年間延べ宿泊客数の実績には含まれています。 南山手地区の伝統的建造物である明治期の洋館「マリア園」を保存修理し、レトロな外観を保ったホテルとして利活用するため、令和3年度に着工し、令和6年12月に開業した。
達成した（出来なかった）理由	保存修理工事は計画通りに進捗し、令和6年12月にホテルを開業した。
計画終了後の状況及び事業効果	ホテル開業後、順調に宿泊客が増加しており、さらに居留地まつり等市内イベントにも参加をするなど中心市街地の魅力向上に寄与している。
事業の今後について	今後も引き続き、継続して伝統的建造物の保存修理事業を行い、中心市街地の魅力向上を図っていく予定である。

③. 長崎くんち（長崎伝統芸能振興会（長崎商工会議所））

事業実施期間	昭和50年度以前～【実施中】
事業概要	伝統的な年中行事である「長崎くんち」を実施し、観光客の誘致及び伝統芸能の振興を図ることで観光振興及び地域経済の活性化に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和5年4月～令和8年3月）
計画終了後の状況及び事業効果	長崎くんちの運営・振興を図るとともに、演し物の保存育成と市民・観光客の誘致に貢献している。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、観光客の誘致及び伝統芸能の保存と継承を図る。

④. 長崎ランタンフェスティバル（長崎ランタンフェスティバル実行委員会）

事業実施期間	平成5年度～【実施中】
事業概要	「春節祭」をベースとした長崎ならではの中国文化や光をテーマ

	に特色あるイベントを実施することで、観光振興及び地域経済の活性化に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】集客数 110 万人 【実績値】集客数 80 万人 当該事業は概ね当初の計画どおりに進捗したものの、目標値を 30 万人下回った。
達成した（出来なかった）理由	期間中の悪天候に伴い、予定していた一部イベントの縮小・中止が生じたため。
計画終了後の状況及び事業効果	1 月～2 月の観光閑散期における本イベントの開催は、数十万人規模の観光客を誘致し、宿泊業・飲食業・物販業等の振興を通じた地域経済の活性化をもたらしている。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、冬の訪問客誘致につなげていく。

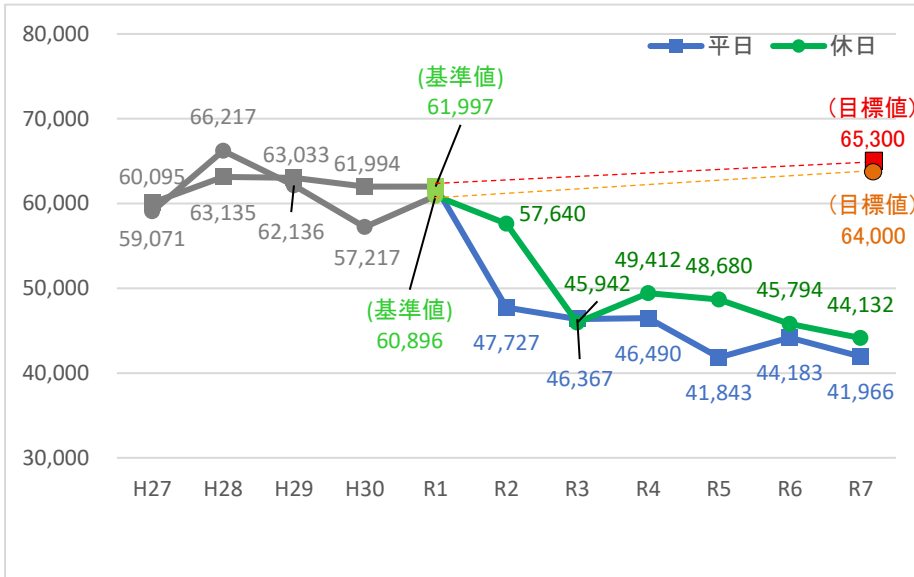
●今後の対策

今後は長崎スタジアムシティを核とした集客効果を周辺エリアへ波及させるため、回遊促進施策を強化する必要がある。また、交流拠点施設においては、宿泊需要の高い催事の誘致を積極的に進めるとともに、文化財や観光資源を活用した滞在型コンテンツの充実を図ることで、宿泊客数のさらなる増加と滞在時間の延伸に繋げていく。

(3)「1日当たりの歩行者通行量(9地点の合計)」(目標の達成状況【C】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 56～P. 59 参照

●調査結果と分析



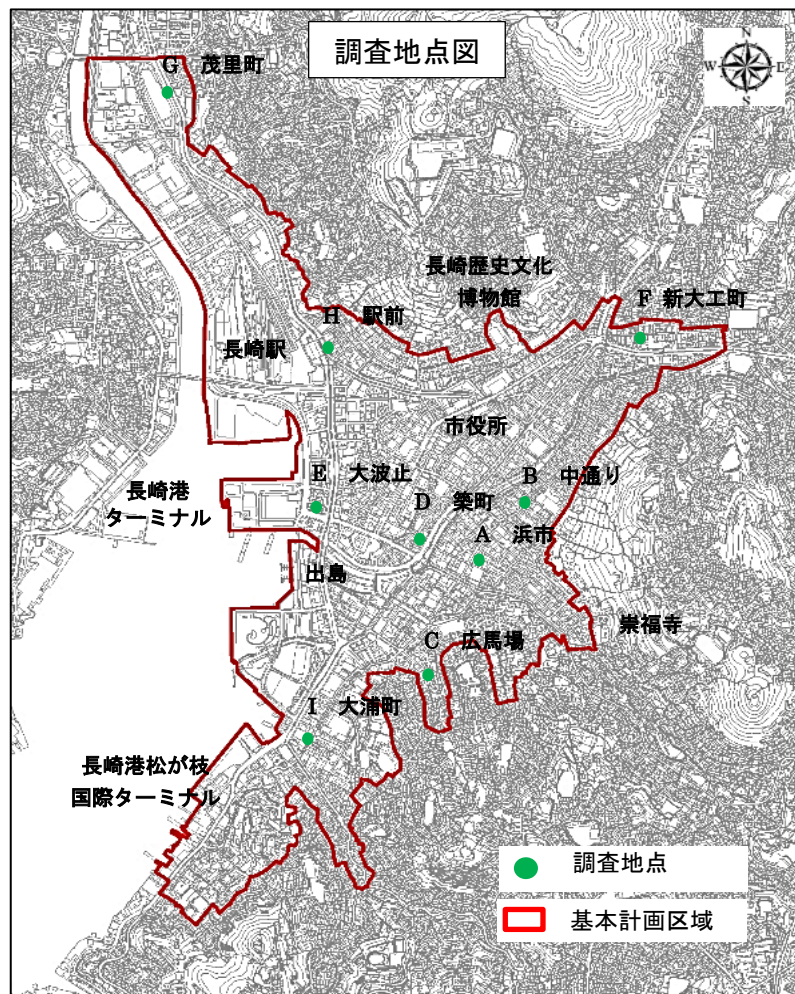
年	(単位：人)
R 1	平日：61,997 休日：60,896 (基準値)
R 2	平日：47,727 休日：57,640
R 3	平日：46,367 休日：45,942
R 4	平日：46,490 休日：49,412
R 5	平日：41,843 休日：48,680
R 6	平日：44,183 休日：45,794
R 7	平日：41,966 休日：44,132
R 7	平日：65,300 休日：64,000 (目標値)

※調査方法：休日と平日の2日間、10～18時に計測

※調査月：毎年9月(令和3年度は10月に実施)

※調査主体：長崎商工会議所

※調査対象：中心市街地9地点(浜町商店街、中通り商店街ほか)



(上段：平日、下段：休日)(単位：人)							
	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)	令和7年度 (6年目)
地点 A (浜市商店街)	19,916 21,321	13,817 20,005	12,976 15,741	13,507 17,308	14,221 17,124	13,481 15,987	11,954 14,355
地点 B (中通り商店街)	5,033 4,432	4,363 4,848	4,440 4,122	3,854 3,543	3,219 3,634	3,916 3,818	3,768 3,396
地点 C (広馬場商店街)	1,255 1,043	855 1,157	937 683	1,003 848	844 708	763 470	745 618
地点 D (築町商店街)	10,189 7,915	8,204 7,743	8,249 6,049	8,472 6,564	6,389 6,250	7,728 5,938	7,258 5,780
地点 E (大波止)	6,269 8,557	4,389 7,920	4,651 6,091	4,506 6,480	3,863 5,895	4,262 4,566	3,957 3,182
地点 F (新大工町商店街)	7,326 3,146	7,341 3,564	6,233 3,079	5,846 2,861	5,102 2,985	5,028 2,873	5,374 3,182
地点 G (茂里町)	8,029 11,046	6,432 8,985	6,138 7,708	6,125 8,994	5,454 9,454	5,850 9,184	5,700 8,896
地点 H (長崎駅前商店街)	2,244 1,928	1,399 1,646	1,768 1,333	1,942 1,537	1,929 1,599	2,085 1,754	2,126 1,911
地点 I (大浦町)	1,736 1,517	927 1,772	975 1,136	1,235 1,277	822 1,031	1,070 1,204	1,084 1,262

〈分析内容〉

歩行者通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定通り完了した。

「交流拠点施設整備事業」などの完成により、事業効果を受けた地点 H では最新値で 2,126 人となるなど、コロナ禍以前の水準程度へ回復したものの、その他地点の歩行者通行量は基準値を下回っており期待された効果が発現されなかった。

「交流拠点施設整備事業」などの完成や「長崎駅周辺土地地区画整理事業」の進捗により集客施設等に来訪者を呼び込むことで歩行者通行量の増加に一定寄与できたが、拠点間の回遊ルートや環境整備、歩行者が安心して移動できる空間、滞在意欲を高める仕掛けの不足などから、賑わいを中心市街地全体へ十分に波及できていない結果、歩行者通行量合計値が低下したものと推察する。

今後は長崎駅周辺等から中心市街地への回遊ルートや環境整備、歩行者が安心して移動できる空間、滞在意欲を高める仕掛けを実施していき、賑わいを中心市街地へ波及させることが重要であると考えます。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 新大工町地区市街地再開発事業（新大工町地区市街地再開発組合）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 5 年度【済】
事業概要	中心市街地の商業地である新大工町地区において商業施設の再整備と併せて、住宅、業務施設、駐車場施設等を一体的に整備することにより、地域活力の維持向上と賑わい再生を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和 2 年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】平日 7,839 人／日、休日 3,398 人／日 【最新値】平日 5,374 人／日、休日 3,182 人／日（地点 F） 当該事業は、南北の街区に分けて実施され、概ね当初の計画どおりに進捗し、令和 2 年 12 月に南街区の業務施設を含む J プロ新大工ビルが開業し、令和 4 年 11 月には北街区の商業施設を含む新大工町ファンスクエアが開業した。令和 5 年度には、当該事業に係る市街地再開発組合の解散及び清算業務までのすべての業務が完了した。

	当該事業による影響が波及すると想定される調査地点F（新大工町商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日5,374人／日、休日3,182人／日となっており、目標値を下回っている。
達成した（出来なかった）理由	新大工町地区市街地再開発事業が完了したものの、当該事業区域が含まれる商店街の歩行者通行量の増加につながるようなソフト的な取り組み等が不足していることが要因と考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	周辺では共同住宅が9棟建設されるなど、新大工町及び隣接6町の人口は約400人増加し、新大工町電停の利用者数も増加している。 また、市内全域で歩行者通行量が減少傾向にある中、新大工町商店街につきましては中心市街地以外の他の商店街と比べて、低い減少率にとどまっている。
事業の今後について	市街地再開発事業の整備が完了したため、今後も継続して、当該事業で整備した広場等を活用しながら当該事業区域が含まれる商店街と連携したイベント等を行い、更なる賑わいの創出を図る取り組みを進める。

②. 新市庁舎建設事業（長崎市）

事業実施期間	平成28年度～令和4年度【済】
事業概要	防災・災害復興拠点機能や多目的利用が可能な空間を有する新市庁舎を中心市街地に建設し、市民によるイベント・展示やエントランスホール、広場などを整備する。
国の支援措置名及び支援期間	防災・安全交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（令和2年度～令和4年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値】平日5,233人／日、休日4,532人／日 【最新値】平日3,768人／日、休日3,396人／日（地点B） 当該事業は、当初の計画通りに進捗し、令和5年1月に新市庁舎が開庁し、庁舎前広場などを建物周辺の外構工事が3月に完了した。 新市庁舎の立地による影響が波及すると想定される調査地点B（中通り商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日3,768人／日、休日3,396人／日となっており、目標値を下回っている。
達成した（出来なかった）理由	新市庁舎の周辺道路が整備中であることや、新市庁舎からまちなかへ誘導する仕掛け等が不足していることが要因と考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	市庁舎建設は令和4年度に完了しており、現在は周辺道路の整備進捗を図っており、歩行者通行量はコロナ禍の影響による低迷から約8割程度回復しているが、前年度と比較し微減となっている。
事業の今後について	今後も継続して新市庁舎の展望フロア等でのまちなかエリアのイベントや魅力の発信をすることで、市庁舎を訪れた市民や観光客をまちなかへ誘導していくような仕組みづくり等を進める。

③. 長崎駅周辺土地区画整理事業（長崎市）

事業実施期間	平成21年度～令和10年度【実施中】
事業概要	国際観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを目的として、新幹線などの鉄道施設の受け皿及び道路や広場などの都市基盤施設の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））（国土交通省）（令和2年度） 社会資本整備総合交付金（道路事業）（国土交通省）（令和3年度～令和8年度）

事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値※】 平日 2,805 人／日、休日 3,008 人／日 【最新値※】 平日 2,126 人／日、休日 1,911 人／日（地点H） 当該事業は、平成 23 年度に策定した「長崎駅周辺まちづくり基本計画」に基づき事業を進めており、令和 3 年 4 月に在来線駅舎のある西口駅前広場が供用開始し、令和 4 年 9 月の西九州新幹線の開業にあわせ東口交通広場を暫定的に供用するなど、着実に進捗している。 当該事業による影響が波及すると想定される地点H（長崎駅前商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日 2,126 人／日、休日 1,911 人／日となっており、目標値を下回っている。 ※長崎駅周辺土地区画整理事業と交流拠点施設整備事業による歩行者通行量の増加を合算した数値
達成した（出来なかった）理由	当該事業が未完了であり、長崎駅東口広場を全体的に供用開始できていないことや、回遊性の向上を図るためのソフト的取り組み等が不足していることが考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	長崎駅東口広場は、植栽やベンチ等が整備され、憩いの場として供用される予定になっている。また、バス停や歩道橋が整備されることにより、回遊性の向上が見込まれる。
事業の今後について	令和 9 年度夏頃の長崎駅前広場の全体の完成に向け整備を継続していくとともに、今後も回遊性の向上を図るための取り組みを産官学連携しながら行っていく。

④. 交流拠点施設整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 3 年度【済】
事業概要	新長崎駅西側の隣接地において、会議や地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度） ② 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和 2 年度～令和 3 年度） ③ 都市構造再編集集中支援事業（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【目標値※】 平日 2,805 人／日、休日 3,008 人／日 【最新値※】 平日 2,126 人／日、休日 1,911 人／日（地点H） 当該事業は、当初計画通りに進捗し、令和 3 年 8 月に交流拠点施設が完成し、同 11 月から併設するホテルとともに開業した。 当該施設の立地による影響が波及すると想定される調査地点H（長崎駅前商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日 2,126 人／日、休日 1,911 人／日となっており、目標値を下回っている。 ※長崎駅周辺土地区画整理事業と交流拠点施設整備事業による歩行者通行量の増加を合算した数値
達成した（出来なかった）理由	当該施設から中心市街地への回遊性を向上させるためのソフト的取り組み等がやや不足していることが要因と考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	施設整備により、新たに施設利用者や新規雇用者の往来に伴う賑わいが創出され、地域経済の活性化にも寄与している。
事業の今後について	今後も、交流拠点施設の年間目標値（催事開催件数 775 件、利用

いて	者数 61 万人) を達成していくとともに、歩行者通行量の増加につながる学会・大会等の更なる誘致・受入を進めていく。また、今後も継続して当該施設を訪れた人を中心市街地に回遊させるためのソフト的取組み等を産官学連携しながら行っていく。
●今後の対策 長崎駅周辺土地区画整理事業を除く主要事業が完成し、各種イベントも開催されたものの、コロナ禍による歩行者通行量の落ち込みからの回復は見られず、目標達成には至らなかった。一方で「交流拠点施設整備事業」などは、局所的に歩行者通行量の増加に一定効果があったと考えられる。 中心市街地の賑わい創出に当たっては、訪れた人が各拠点間を回遊し、滞在することが重要であるため、引き続き、各事業の進捗に合わせ、個性あるエリアの更なる魅力向上を図りながら中心市街地全体へ回遊させるための環境整備や仕組みづくりを行うとともに、滞在意欲を高める仕掛けを行っていく。 計画終了後も中心市街地活性化に向けて、以上のような取り組みを推進するとともに、計画期間中に発現した効果が持続しているか検証していく。	